

第3回岡崎市特別職報酬等審議会会議録

- 1 日 時 平成28年12月22日(木)午後1時00分～午後2時00分
- 2 場 所 岡崎市役所西庁舎7階 702号室
- 3 出席者 大林市郎委員、加納勉委員、神尾明幸委員、清水啓子委員、
清水俊治委員、星野淳子委員、松井寛人委員、矢田勝弘委員、
吉田修委員
- 4 欠席者 石川きぬ枝委員
- 5 事務局 伊藤総務部長、鈴木人事課長、勝瀬人事課主任主査、
中村人事課主査
- 6 議 題
 - (1) 答申書案について
 - (2) 審議
 - (3) 答申の日程及び方法について

(1) 答申書案について

発言者	議 事 録
会長 事務局	第3回岡崎市特別職報酬等審議会の開会を宣言。事務局から答申書案について説明を求める。 (答申書案について説明)

(2) 審議

発言者	議 事 録
事務局	前回の審議会における、市長及び副市長については、一般職の職員と同様に0.53%程度の引き上げ、議員については、中核市の平均水準まで4%程度の引き上げという決定に基づき答申書案を事務局で作成した。しかし、議員報酬を4%引き上げるのと同様に、議長・副議長報酬も4%上げると中核市平均を上回ってしまうため、議員、議長・副議長も一律で23,000円上げるということで答申案をご用意した。
会長	事務局案に対して必要な加除修正を行いたいと考えるが、意見等発言を求める。

委員	4 %を一律で上げるのでは、中核市の平均に対して上げ過ぎになるという考えか。												
事務局	中核市平均との差約 4 %というのは、議員について 4 %ということで、議長・副議長については 3 %程度のかい離であり、単純に議長・副議長に対しても 4 %増とするのではなく、議員全体のベースとなる部分について一律 23,000 円上げというのが事務局案である。議長・副議長の報酬については役職の職責に対する加算という意味合いもあり、事務局案をご提示したので審議していただきたい。												
委員	議長・副議長についても中核市平均水準にするということか。												
事務局	全体として中核市平均に近くしていくという案としている。												
委員	一律 4 %増と、一律 23,000 円増とではどのくらい異なるのか。												
事務局	<table><tr><td></td><td>23,000 円増</td><td>4 %増</td></tr><tr><td>議長</td><td>735,000 円</td><td>740,000 円</td></tr><tr><td>副議長</td><td>667,000 円</td><td>670,000 円</td></tr><tr><td>議員</td><td>613,000 円</td><td>614,000 円</td></tr></table>		23,000 円増	4 %増	議長	735,000 円	740,000 円	副議長	667,000 円	670,000 円	議員	613,000 円	614,000 円
	23,000 円増	4 %増											
議長	735,000 円	740,000 円											
副議長	667,000 円	670,000 円											
議員	613,000 円	614,000 円											
委員	議員報酬で 1,000 円差があるが。												
事務局	前回ご提示したのが約 4 %であったが、厳密にいうと 3.9%で、より中核市平均に近い 613,000 円でご提示している。												
委員	すべて中核市平均になっているのか。												
事務局	議員 37 名中、議員 35 名、議長 1 人、副議長 1 人なので、議員の報酬を基準に中核市平均に上げ、議長・副議長の報酬については職責に対する加算が行われているという意味合いもあるので、ベースを上げている。												
委員	議長・副議長は改定後には中核市平均を上回るのか。												
事務局	中核市の平均と比較すると 14,000 円ほど上回る。												
委員	一律 4 %増とした場合はどの程度上回るのか。												
事務局	20,000 円程度中核市の平均を上回る												

委員	一律４％増では議長・副議長が上がり過ぎるので、事務局案に賛成する。報酬として支払うのに同規模の中核市と比較するのが妥当であり、金額については賛成する。重要なのは、議員の資質について期待する内容を記載することだという思いがあったが、それについても記載されているので異論はない。
事務局	同じ係数を掛け続けると議長と議員報酬の差が開いていく一方になるため、一律 23,000 円というご提案をした。豊田・豊橋等、他の中核市の議長と副議長で、報酬の差が 6 万円前後、副議長と議員の差が 6 万円前後で、岡崎市も同等の金額の差が妥当だという考え方による。
委員	議長は一般の議員に比べると激務である。報酬という考え方をするのであれば、岡崎市には費用弁償もないため、議長・副議長の報酬は上げていってもよいという感覚があり、23,000 円で統一するのはいかがかと思う。この際多少上げてよいと考える。
委員	議長・副議長についてはベースを上げるという考え方をする点について、答申書案で説明されていない。答申書案に記載されている議会の改革について考慮すると、23,000 円一律上げることにについて、金額としては妥当と考えるが、中核市の平均だけでなく、政務活動費に関する改革等も考慮した答申書案とできるのか。
会長	議長・副議長についても、一律４％増にすると、議長・副議長の報酬は中核市平均より大幅に上回る。そこで、議員のベースを上げ、一律 23,000 円増という考え方をしたのが事務局案である。議長・副議長を分けて考える必要があるのか、という点も考える必要がある
委員	議長の職責に対する手当相当分に関して 6 万円程度差がある、という考え方になるが、議長職の職責を考慮して、一律 23,000 円にするのではなくもう少し差をつけていきたいと思う。議員については 17 万円の政策調査視察旅費の廃止を行っている。今回の案で、報酬は中核市平均を上

	回っているが、他市には政務調査費がたくさんあるが、岡崎市はそうでないので、一概には言い切れない。
委員	他市と比較して岡崎市の政務調査費が多い、少ないという議論に踏み込んでいかなければ、説明がしづらい
委員	議長、副議長も議員のベースを 24,000 円上げるのではどうか、1,000 円違うのは問題があるのか。
事務局	中核市の平均まで上げるというのが前回の議論だったので、上回ってしまうのはいかがか。
委員	議員報酬の平均を中核市の議員報酬の平均まで上げるという考え方をするのであれば、議長・副議長を個別に考え、そこが平均を超えるのが良くない、という議論をする必要があるのか。
委員	議長職・副議長職の手当と考えた場合、職責に対する手当相当の分も上げるという考えもできるが。
委員	議員報酬全体をとらえて、中に立ち入る必要がないと考える。4 %増で一律ということでもよいのではないのか。
委員	4 %増で一律とすると、差が広がるが。
委員	差が広がることがあってもよいのではと思う。
委員	一律 4 %増とするか、一律 24,000 円または 23,000 円増とするか。
会長	中核市の議員の平均というのは、議長・副議長を含んでいるのか。
事務局	含んでいない。議長・副議長を除いた議員報酬の平均である。
委員	ベースを上げるのか、一律 4 %上げるという分け方についてだが、前回の答申も今回同様に中核市平均に近づけるという考え方をしていたが、金額の上げ方としてはどうだったのか。
委員	前回答申は議長・副議長も議員だから一律の金額でという考え方ではなかった。
委員	中核市平均を目指すのか、4 %を目指すのかという議論で割れているようにあるが、どちらを目指すのか。

会長	中核市平均を目指し、そのために議員報酬として４％程度増するというのが前回の議論であった。その中で議長・副議長をどうするのかという議論はなかった。それを今から行う必要がある。										
委員	どのくらい金額は中核市の平均を上回るのか。										
事務局	議長は 13,500 円程度中核市の平均を上回る。 副議長は 10,000 円程度中核市の平均を上回る。										
会長	中核市の平均がどの程度なのか改めて事務局に説明を求める。										
事務局	<table border="1"> <tr> <td></td><td>中核市平均</td><td>岡崎市現行</td></tr> <tr> <td>議長</td><td>721,323 円</td><td>712,000 円</td></tr> <tr> <td>副議長</td><td>657,813 円</td><td>644,000 円</td></tr> </table>			中核市平均	岡崎市現行	議長	721,323 円	712,000 円	副議長	657,813 円	644,000 円
	中核市平均	岡崎市現行									
議長	721,323 円	712,000 円									
副議長	657,813 円	644,000 円									
会長	差額 23,000 円を一律で上げるのでは、趣旨と違うという考え方もできるため、議論の必要がある。										
委員	一律 23,000 円上げという事務局提案で筋が通ると思われる。あくまで中核市平均に持っていくというところからすると、議員報酬のベースである部分を一律 23,000 円上げ、議長・副議長の職責手当的な部分は維持するという考え方もできる。										
委員	議員の 23,000 円増について異論はないが、議長は激務だという点を考慮して、差をつけても良いと考えているが、中核市平均と大きくかい離してはいけないという考えも理解できる。										
委員	中核市相当を目指すということで上げるということで、議長・副議長も議員活動をしているという点から、議員報酬のベースを上げるということでよいと思われる。										
委員	中核市相当を目指すということで平均を少し上回ってもよいのでは。										
会長	23,000 円にするか 24,000 円にするかという点について、多数決で決議する。24,000 円で賛成の方に挙手を求める。 (挙手全員)										

	一律 24,000 円増で可決する。 答申書の付帯事項について意見を求める。 政治資金の透明性について、岡崎市では問題はないのか。 岡崎市は透明性を保っているということで理解している。今報道で問題になっているような事案については、岡崎市については改善済みである。 事務局原案 23,000 円を 24,000 円に変更する以外は、事務局原案どおりで、賛成の方に挙手を求める。 (挙手全員) 審議の結果を踏まえた内容で、事務局で答申書を作成することとする。答申の方法について、事務局に説明を求める。 (事務局より説明、委員で協議)
委員	
事務局	
会長	
会長	

(3) 答申の日程及び方法について

発言者	議 事 録
	(会長と職務代理の二人で市長に答申することに決定し、日程は事務局で調整することとなった。)
会長	第 3 回審議会の閉会を宣言